

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成21年大口町教育委員会 9月定例会議

平成21年 9月25日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第58号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第8号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員	長	服部 真由美	職務代理者	丹羽 孝子
委員		丹羽 茂文	委員	吉田 哲也

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長	三 輪 恒 久
生涯教育部参事兼 学校給食センター所長	鈴 木 一 夫	学校教育課長	近 藤 孝 文
参 事 兼 生涯学習課長	松 浦 文 雄	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	櫻 井 敬 章
学校教育課主幹 兼 指 導 主 事	加木屋 直 規	学校教育課主任	田 中 順 一

## ◎開会

○三輪生涯教育部長 皆さん、おはようございます。

若干時間の方が早いわけですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから定例会を開催したいと思います。

開催に先立ちまして、委員長の方からごあいさつ賜りたいと思います。よろしく願いをいたします。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○服部委員長 改めまして、おはようございます。

燃えるようなヒガンバナが、澄み切った空の青と緑に映え、私たちの目を引いています。昔から「暑さ寒さも彼岸まで」という言葉がありますように、大変過ごしやすい気候になりました。

皆様には、大変お忙しい中をお集まりくださりましてありがとうございます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、先日の地区対抗ソフトボール大会開会式への御参加、そして中学校、小学校の運動会への御参加、御苦労さまでございました。

それと、2学期に入って心配しておりましたインフルエンザのパンデミックの報告もなく、ちょっと安心しているところでございます。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 それでは、教育長の方からあいさつをお願いします。

○長屋教育長 改めましておはようございます。

きょうは特に友引ということでありまして、教育委員の皆様方には、午後から研修が一つ入っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前回、8月27日から本日までのところですが、特に8月の下旬の衆議院第45回総選挙がありまして、何となく世の中が大きく今変わりつつあるような状況でございます。町の方の議会でも、9月3日から昨日まで9月議会が開かれまして、特に教育委員さんにつきましては、全員一致で再任をされましたので、また引き続いて丹羽委員さん、それから吉田委員さんにはよろしくお願いいたします。

それから、いいことではありますが、県教委からの教員表彰ということで、大口中学校の中村先生が表彰を受けることになりましたので、報告をさせていただきます。

また、先ほどもお話がありましたが、小・中学校の運動会、体育大会には格別の御支援をいただきましてありがとうございました。

それから、議会関係で、教育にかかわることにつきましては幾つか出ておりましたが、特に脳脊髄液減少症という、私も舌をかみそうな名前ですが、それがどうなっているのかと。事は、簡単に言いますとむち打ち症とか、そういうことで気分不良になるようなことへの対応を学校はどうしているのかという質問や、あるいはE S Dはどうなっているということがありまして、E S Dと初めて聞くような言葉であります。持続可能な発展のための教育、その頭文字でE S Dと、これがどうなっているのかというような質問、それからインフルエンザ対策についてどうなっているのかという質問がございました。インフルエンザにつきましては、委員長さんの話がありましたが、9月に入ってからには中学校で当初2件ありましたが、翌週からは出てきておまして、現時点では毎日各学校から報告を受けておりますが、1名だけで、今のところ、学校には拡大をしていない状況であります。しかし、これから季節的にもパンデミックを迎える状況でありますので、細心の注意を払って拡大防止には努力をしていきたいと、そんなふうに思っております。

それから、議会関係で南小の建設の件はどうなっているかということで、大変質問も、また時間も多く割かれましたが、後ほどまた事務局の方から説明があるかと思いますが、大きな方向性というのは今固まりつつある、そんな状況でございます。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございました。

それでは、式次第に従いまして、委員長の方でお願いを申し上げたいと思います。

私、ちょっと特別委員会の関係、さらにはいろいろと次の南小学校の問題等の調整を議会の議長とでやりますので、これからちょっと席を外しますが、ひとつお許しをいただきたいと思っております。じゃあよろしくお願いいいたします。

それでは委員長の方で、ひとつよろしくお願いいいたします。

(午前 9時33分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○服部委員長 それでは、進めさせていただきます。

日程第3 議事録署名者の指名を行います。

私と吉田哲也委員にお願いいいたしますので、よろしくお願いいいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、日程第4、議題に入ります。

議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第55号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求め、平成21年9月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めます。

1枚お開きいただきますと、使用許可申請書、平成21年8月24日、日本教育技術学会の代表から出ております。

名称、第23回日本教育技術学会愛知大会。目的、「新しい教育内容」についての実践を提案。内容、「教員免許更新制」をテーマに、現場の教員が必要としている講習内容について提案する。開催日時、平成21年11月7日土曜日、午前10時から午後4時。開催場所、あいち健康プラザ、愛知県知多郡東浦町にあります。入場料等ですけど、学会員につきましては3,000円、非会員につきましては4,000円でございます。主催は日本教育技術学会、参加人員が400名を予定してみえます。主催者の経歴、後援者名、過去の主な後援者につきましては記載のとおりでございます。

1枚あけていただきますと、今回の第23回日本教育技術学会の愛知大会の開催要項を添付させていただきます。

大会次第といたしまして、「身銭を切る免許更新制ー現場が受けたい講習とはー」と題して、パネラー、コーディネーターをお呼びして開会されるものであります。

なお、1枚あけていただきますと、本会の事業収支予算書といたしまして、収入総額200万円、支出総額200万円を予定してみえます。収入金額につきましては、学会員及び非学会員、それから学会準備から入を受けてみえます。支出につきましては、会場費、学会の冊子費、学会案内印刷費、機器のレンタル代、音響設備等合計200万円を予定してみえます。

1枚あけていただきますと、使用許可通知書（案）を御提示させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

○吉田委員 今回初めてですか。今までも来ていましたか。

○近藤学校教育課長 過去にもあったかと思えますけど。

○丹羽委員 これ愛知県でやるだけで、前は神奈川県でやったから神奈川県が後援しているん

ですよ、そういうことですよ。

○近藤学校教育課長 そうです。持ち回りでやってみえるかと思いますけど。

○丹羽委員 この案内書を見ると、愛知県の教育委員会とか、後援が全部入っているけれども、追加であと市町に、もうちょっと下の小さい市町に来たということですか。

○近藤学校教育課長 だと思えます。会場市を中心に、多分教育委員会から後援名義を受けられて、やられるということかなと思いますけど。

○丹羽委員 これとは関係ないかもわかりませんが、どういう組織ですか、これ。

○長屋教育長 この連絡先にある方は教育界では大変有名な方でして、特に教育技術面で物すごく、一世を風靡している方ですね。教員の中には物すごく信奉者がいると。

○丹羽委員 これは公的な……。

○長屋教育長 公的なものではないです。

○丹羽委員 そうということですか。何か日本教育技術学会なんて書いてあるから、先生たちか何かがつくっている会ではないんですね。

○長屋教育長 そこに参加されているのは義務教育の先生たちが多いただろうと思います。会員になっている方は。私的な教育研究会です。

○丹羽職務代理者 募集されるのは、各小学校、中学校の先生方に配付されて、興味のある方は参加するという形になるわけですか。

○長屋教育長 ですので、土曜日ですので、各学校の校長先生たちは、出張命令はこれには出されないと思います。だから、個人研究ということですよ。

○丹羽委員 自費ですか。

○長屋教育長 自費です。

○吉田委員 じゃあ頑張ってやってみえるということですね。今の何とか歯科医師会とか、そういう学会がありますでしょう、お医者さんの。あれも私的といえば私的か。

○加木屋指導主事 だから、完全に申請者が立ち上げた会というか、法則化運動といって、20年ぐらい前にあるんですけど、いわゆるマニュアル化して、だれでも教えられるように、教育の技術をどうしていくかという研究会なんです。それを提案したものをそれぞれの学校の先生たちが追試といって、同じようにやってみて、うまくいったということでどんどん広がっていった会で、雑誌も書店なんか並んでます。ツーウェイ編集長と書いてありますが、「ツーウェイ」という雑誌で毎月出しています。

○丹羽委員 全く私的なんですね。

○加木屋指導主事 完全にそうです。

○丹羽委員 ちょっと関係ないかもわからんけど、松下幸之助が立ち上げた松下政経塾みたいな

ものですか。

○加木屋指導主事 まあそうですね。

○長屋教育長 例えば私が一番関心を持っていたのは、例えばちょっと運動能力が劣っておって、跳び箱が跳べん子は、1時間で跳べるようにしますよとあって、実際に1時間で跳べるようにした、テレビで指導されているのを見たことがありまして、ああなるほど、すごい跳び箱の跳べない運動能力の鈍い子にどういう視点で、どういう支援をやったら跳べるようになるかということがわかって、これは本当にすごく実践的な研究をやってみえる方だなあと、そういう印象は持ちました。もう雑誌はいっぱい出ています。

○丹羽委員 それで、そういうあまり我々がなじみの薄い学会なんですけれども、これで教育委員の方々に後援してもいいかと聞かれても、ぴんとこん。だから、反対に教育長なんかの業界の方に後援しても差し支えない団体なんですかと聞きたいですね。

○長屋教育長 差し支えないです。

○吉田委員 差し支えんというより、むしろ後援してあげる会じゃないですか。

○長屋教育長 こういうところに参加される先生は、ある面では本当に意欲的な先生ですね。

○丹羽委員 じゃあ異議ございません。

○長屋教育長 営利目的とか、宗教とかいうのは本当にはないです。

○服部委員長 それでは、逆に新任になられた先生たちに、ぜひという感じで勧められることは……。

○長屋教育長 私は、個人的にはそんなに勧める気はないです。

○丹羽委員 ですが、でも後援名義を貸して、大口町の教育委員会として後援すれば、後援するということは応援しているわけだから、行ったらどうだというのはないということですね。

○長屋教育長 いや、あえてすることは何もありません。

例えば、もし教育委員さんたち、陰山さんって御存じですか、百ます計算という。あの人も、もともとは片田舎の小学校の教員で、塾のないようなところで百ます計算というのを考えて、それで徹底的に反復繰り返しの勉強をやったことによって、彼らが大変学力をつけて、片田舎の小学校であるにもかかわらず有名な大学へごそごそ入っていったということで有名になって、その百ます計算というのが今全国的に取り入れられてやっている状況でありますね。一つの教育指導の方法であって、まさに今から二十何年前にそれを始めた人です。

○吉田委員 下手な先生とか力のない先生は、そういうのをやった方がいいと……。

○服部委員長 一つの手段というか、方法として、ちょっとこの間のような先生たちに参加していただけたら、ちょっと声かけていただけたらどうでしょうかとも思いましたが。

○吉田委員 こういうのもあるよということですね。

○服部委員長 ぜひどうぞだと。

○丹羽職務代理者 後援するときは、各学校には配られるんですかね。

○長屋教育長 むしろ、教員というのはみずから進んで研究していく姿勢が大事ですね。ですので、図書館へ行くとか、あるいは本屋さんへ立ち寄る人が多い。そういうときに、ばあっと本屋さんへ行ったときに、そういう技術的な面での雑誌に名前がばあっと出ていますので、ほとんど知っているんじゃないかと。だから、知らないような人はあまりいないと思います。

○丹羽委員 でも、案内が学校長殿と各学校の教育担当者殿というのが書いてあるものですから、後援するんだっつらば、やっぱり校長ぐらいには、こういうのがあるよというパンフレットですから、後援するなら配るし、後援しないならシャットアウトしていけばいい話だから、名義だけというのは……。

○長屋教育長 でも、今までかなり名義だけというのがいっぱいあります。今までの個々でやっている後援名義については、ほとんどそういうことが多かったと思いますので。

○丹羽職務代理者 学校には行ってないんですか。

○長屋教育長 いや、行っているかどうかはちょっと……。学校へ行くものについては、ほとんど公的なものについては事務所から教育委員会を通していくのと、それから教育委員会へこういうパンフレットなりリーフレットを配付してもいいかというふうに許可が来てやりますので、多分この団体から各学校へ直接パンフレットが行くということはないと思います。

○丹羽委員 この案内ですか、行っているんじゃないか、校長あてに。

○長屋教育長 いや、行ってないと思います。

○加木屋指導主事 後援が全部入った段階で配られると思いますけど。

まだ出す前のやつで、後援を集めている段階なので。

○丹羽委員 後援が取れば、例えば郵送なりなんかで各学校へ、校長殿と書いてあるで、案内書が。

○加木屋指導主事 ちょっとわからんですけど、戦略なので、ここはPRというか。なので、絶対僕個人的にはどんどん配るとは思いますけど。

○丹羽委員 配らな先生はわからへんでね。

○長屋教育長 それでも、愛知県じゅう配ったら1,500校ありますので、1,500校掛ける80円、そんな予算なんかついてないと思いますけど。

○服部委員長 これをやるということは、どこかにポスターを張るなり、それぐらいのことで……。

○長屋教育長 それはわかりません。

○服部委員長 どうでしょうか、ほかに御意見。



(発言する者あり)

○服部委員長 そのほかよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 それでは、議案第55号につきましては、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第55号につきましては、後援名義の使用許可を許可いたします。

---

#### 議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第56号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年9月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成21年9月7日、団体名、名城尾北会。

下記のとおりセミナーを開催しますから、大口町教育委員会の後援名義の使用を許可してください。

名称、名城尾北会第5回セミナー「川柳を楽しもう」。目的、名城尾北会（尾北地区の名城大学卒業生の会）による地域貢献の一事業として、地域の住民を対象に行う。内容、川柳の楽しさ、鑑賞や作句のポイントを解説する。パンフレット添付していただいております。開催日時が平成22年2月27日土曜日、午後3時から4時半まで。開催場所といたしまして、犬山市の犬山国際観光センター「フロイデ」の3階で行われます。参加人員につきましては50名。主催者の経歴、申請中の後援者名、過去の主な後援者名等は記載のとおりでございます。

1枚あけていただきますと、今回の第5回セミナーのチラシを添付させていただきました。また、その次には使用許可通知書の案を提出させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございました。

何か御質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第56号につきましては、承認することに決してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第56号につきましては、後援名義の使用許可を認めます。

---

#### 議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第57号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年9月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

平成21年9月8日、住所が犬山市の方で、団体名が水芭蕉忌コンサートin愛知実行委員会からいただいております。

1. 催事の名称といたしまして、第9回「水芭蕉忌コンサートin愛知」名古屋公演。目的、20世紀最後の現代作曲家として歌曲の世界で著名な故中田喜直氏の功績をたたえ、氏が遺した名曲の数々を21世紀に歌い継がれることを願い、犬山・扶桑が第1回の発信拠点となって「水芭蕉忌コンサートin愛知」名古屋公演第2回～第8回に続き、今回第9回を開催します。内容といたしましては、プレトークとして、全国知事からのメッセージを紹介された後、第1部から第4部を行われます。開催日時が平成22年4月11日(日曜日)、午後1時から中電ホールで、440名の方を予定として行われます。8番の主催者の経歴、9番の後援者名、予定も含まれますけど、記載のとおりでございます。

次のページに、今回の名古屋公演の企画書を添付させていただきました。

その次には、今回の名古屋公演の収支予算書を添付させていただきました。収入の部が、入場券の収入80万円、広告料20万円、実行委員長の負担として38万円の合計138万円を予定してみえます。支出の部といたしまして、出演者費28万円から振込手数料4,000円まで、合計138万円を予定してみえます。

その次には、今回の実行委員会の役員のお名前を、申請時点でいただいております。

それから、最後のページですけど、今回の使用許可通知書(案)を提示させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございました。

御質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 それでは、議案第57号につきましては、承認することに決定してよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第57号につきましては、後援名義の使用許可を認めます。

---

#### 議案第58号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○服部委員長 続きまして、議案第58号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第58号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成21年9月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

使用許可申請書、平成21年9月16日、団体名、私学をよくする愛知父母懇談会であります。

名称、県民文化大祭典2009inナゴヤドーム(オータムフェス)。目的、祭典を通じて地域・家庭・学校が協力し合うことをもって、愛知県における教育の振興に寄与する。そのためにより多くの方々の賛同と協力を必要とするため。内容、1番、県会議員の記念式典、2番が生徒・父母・教師・地域の皆さんによる文化行事、3番がコンサート、4番が模擬店・バザー等を行います。開催日時が、平成21年11月15日(日曜日)、午前10時から午後6時まで、ナゴヤドームを会場に行われます。入場料等につきましては、大人が1,500円、中高生が500円の運営協力券をお願いする予定であります。主催が、県民文化大祭典2009inナゴヤドーム実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会、県高校生フェスティバル実行委員会、愛知市民教育ネット、県私立学校教職員組合連合ほかでございます。参加人員が約10万人を予定してみえます。主催者の経歴、後援者名、予定を含めて記載のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

1枚あけていただきますと、今回のほかの市町に出してみえます承認申請書、大会の要項であるかと思っておりますが、これを添付させていただきました。

さらに、次には、今回の2009inナゴヤドームの実行委員会の体制を資料として添付させていただきました。

最後に、使用許可通知書の案を提示させていただきましたので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○服部委員長 議案第58号につきましては、承認することに決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 議案第58号につきましては、後援名義の使用許可を認めます。

---

#### 認定第8号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○服部委員長 続きまして、認定第8号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 認定第8号 平成21年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成21年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成21年9月25日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回、申請が上がってきました2名の者を追加の認定として上げさせていただきました。1名が、西小学校の1年生、1名が北小学校の2年生ということで、それぞれ区分が準要保護、1人は要保護でございます。

なお、3枚目には、平成21年9月25日現在、各小・中学校におきます要保護及び準要保護の児童・生徒数の内訳を資料として掲載させていただきました。南小学校が14名、北小学校が27名、西小学校が53名、小学校では要保護2名、準要保護92名、計94名が現在支援を受けてみえます。中学校では、要保護が1名、準要保護が72名、計73名が支援を受けてみえます。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

○丹羽委員 一ついいですか。

認定の解除ということはあるんですか。これ認定の報告だけ今受けているんですけど、解除という例はあるんですか。途中解除。

○近藤学校教育課長 解除は当然あります。例えば児童扶養手当を受けてみえた方が結婚されたとか、それから生活保護を受けてみえた方が転出されるとか。今回の2番の方ですね。以前、

大口町に住んでみえて、同じように要保護を受けてみえたんですけど、いつか犬山のお母さんの実家の方に行って、わけあって、こちらへまた転入してみえたという経過があります。ですから、解除というのは委員会への報告はしておりませんが、あります。

○丹羽委員 結構あるんですか、頻繁に。

○近藤学校教育課長 頻繁には、そんなに記憶はないですけど、やっぱり……。

○丹羽委員 ということは、こうやって毎月毎月出てくるということは、ふえていく一方ということなんですか、基本的には。

○近藤学校教育課長 そうですね。減はそんなにはないと思いますけど。

○服部委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 認定第8号につきましては、承認することに決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○服部委員長 認定第8号につきましては、認定をすることを認めます。

---

#### ◎日程第5 協議事項

○服部委員長 続きまして、日程第5 協議事項に入ります。

(1) 明日の学校づくりについて、事務局、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、明日の学校づくりにつきまして、各小学校の現況の報告をさせていただきます。

北小学校、旧大口北部中学校の北小学校への移転工事の現況でありますけど、第1工区増築並びに改修工事の方ですけど、増築につきましては、きのう現在で1階部分の床の部分のコンクリート打ちを終わっております。それから改修棟の方ですけど、4階から1階に順に既設教室等の撤去を行っておりますけど、現在、すべての各部屋の撤去というか、既設の天井及び壁材等の撤去を終わっております。それから第2工区、プール及び体育館の改修工事ですけど、体育館の方は順調に進んでおります。それからプールの改修につきまして、プールサイドの床面の化粧のコンクリートの不陸、コンクリートのひび割れとか浮きが発見されまして、実はきのう、9月24日ですけど、変更契約の議決を行っております。そのために、370万ほどの増額を要したわけなんですけど、きのう議会の方でお認めいただいて、プールサイドを新たに既設のモルタルを撤去し、さらにモルタルを打ち直すという仕上げをするための増額の議決をいただいて、現在その準備に取りかかっているところであります。

それから南小学校につきましては、先ほど教育長の方から触れて話がありましたけど、現在、学校用地の拡張のための準備を行っております、代替地提供者の5筆でございますけど、そ

のすべての5筆の権利者、3名の方の同意を得ております。きょうにでも時間があつたら、金額をもってお邪魔する予定でありますので、よろしく願いいたします。次回の委員会では、その結果を御報告できるかと思っております。

それから西小学校につきましては、夏休みの第3週ぐらいからになったかと思っておりますけど、正門の整備工事に取りかかっております。先日行いました運動会の折に見ていただけたかと思っておりますけど、正門の整備工事を行っておりますので、よろしく願いいたします。

また、すべての北小学校、南小学校、西小学校、大口中学校もそうなんですけど、例年行っております新年度への予算編成時に学校訪問があつたかと思っておりますけど、そのときに現場を見ていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、明日の学校づくりについて、現況を御報告させていただきました。以上です。

○**長屋教育長** 南小学校の件ですけれども、議会の全体の雰囲気としましては、なるべく早くつくれという意見が多いように感じております。だけど、早くつくれといっても先立つものが金でありますので、その金が大口町にはどれだけあるかというのが問題でありまして、9月末から10月初めにはどれだけ基金があるのかははっきりするわけですけれども、それによっては当初といいますか、建築の手法として早まる手法でいける可能性がある状況でございます。まだ明確ではないですけれども、といいますのは、民間の企業に借金をして進めていこうとする考え方が一つあります。ということは基金がないということで、PFIという方式ですね。これを考えておつたわけですけれども、これにするのか、それから今までと同じような形で進めるのか、基金がたまっておればやるのかという、この2通りが今考えられる。それに用地の買収が絡んでいるということで、教育委員会の方も今スタッフ一同がなるべく早くやるような方向性を探っている状況です。次回の教育委員会定例会の折には明確に説明させていただくことができると思います。

○**丹羽委員** 政権がかわっちゃったからどうなっているかわかりませんが、前政権のときにスクール・ニューディールがありましたね。スクール・ニューディールの関係で、例えば耐震の補助だとか、それから換気だとか、それからCO<sub>2</sub>の関係で風力発電をやれとか、太陽光をやつたら助成するよとか、例えば北小を直すついでに太陽電池をつけたらどうなるとか、そんなのは、今のPFIもそうなんですけど、お金の出どころというのは使えないんですか、それ。

○**近藤学校教育課長** 後から御説明を予定しておつたんですけど、政権がかわつたことによって、内示をいただいた補正事業についてはスタートさせております。ただ、内々示の事業につきましては、文部科学省から県教委を通じて電話がありまして、ストップがかかっているのが現状であります。

実は7月に臨時議会を行いまして、1億4,000万円ほどの補助金がつきました。内容につま

しては、経済対策ということで、情報機器、パソコン等を購入するための補助金を文部科学省はつけたわけですね。それによって、今回の補正予算で対応ということを考えておったんですけど、その入札を9月の14日に予定しておりまして、前々の金曜日ぐらい、その前の金曜日ぐらいに電話がありまして、まずストップということで、凍結させていただくという電話がありました。ですから、今言いましたパソコンの更新に伴う、従来ですとリースで扱ってございましたけど、これを1億4,000万で買い取って各学校に設置の予定でありましたけど、それが今ストップがかかった状態です。

ただ、厳しいのは、どうもこれもやり玉に上がっておって、凍結じゃなくて本当に廃止になるんじゃないかなという気がするんですけど、あと学校の建築関係につきましては、今そういう不安材料というのは持っております。ただ、緊急経済対策でばらまきというか、予算措置したもののついては危ないかなと思っています。

ですから、今言いました1億4,000万円ほどのうち、4,000万円の備品購入費についてはちょっとストップをかけなきゃいかんのかなあと。町単でやればオーケーなんですけど、補助金を当てにすると、その4,000万円ほどはストップをかけるか町単にするかということで、今月いっぱいをめどに、県の方から電話がかかってくる予定ではありますけど、そんな状況であります。

○丹羽委員 いわゆるスクール・ニューディールは御破算というか、ストップですか。

○近藤学校教育課長 はい、大口町はストップです。ですから、もっと早目に内示をもらって動いていたところはオーケーというか、国としてもやらざるを得ないだろうということで動いているんですけども、内々示の形でもらっているのはストップがかかっております。ですから、この近隣市町はほとんどがストップじゃないかと思っていますけど。

○丹羽委員 耐震とかそういうものには補助は出ないんですか、換気とか。

○近藤学校教育課長 出ますけど、それは早い段階で内示をもらっていますので、今回のあれには該当していないかなと思っていますけど。

○長屋教育長 北小の工事関係は全部オーケーだね。

○近藤学校教育課長 オーケーです。

○丹羽委員 南小がひっかかってくるんですか。

○近藤学校教育課長 いや、南小はそれもまだ上げてない段階です。

○丹羽職務代理者 コンピューターの、新聞に載っていましたが、あれの分が……。

○近藤学校教育課長 コンピューターとか電子黒板とか、それからテレビの地デジ対応化、あれの補助金がストップになっております。

○長屋教育長 すごい混乱です。八ッ場ダムだけじゃないです。

○服部委員長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

---

◎日程第6 連絡事項

○服部委員長 それでは、日程第6に入ります。

連絡事項、(1)行事予定についてお願いいたします。

○近藤学校教育課長 お手元に10月、11月分の大口町教育委員会の行事予定表を配付させていただきました。

10月から、平成22年4月に入学されます就学児の健康診断が始まってきます。各小学校へ大変御迷惑をかけるわけなんですけれども、その行事が10月で相当あるかと思えます。

10月1日ですけど、教育委員会の臨時会を中央公民館の方で行いたいと思います。9時半から行いますので、よろしくをお願いいたします。なお、この日、町の役場の2階の公室の方で教育委員さんの辞令交付式を行いますので、よろしくをお願いいたします。時間の方は8時40分に公室の方に御集合をお願いいたします。それから、10月4日日曜日、町民体育祭が9時から総合運動場の方で行われます。10月5日月曜日が、就学児の視力聴力の検査が北保育園で、6日火曜日が学校連絡会が9時半からこの中央公民館で行います。8日木曜日ですけど、事務協主催によります学校訪問が南小学校で行われますので、よろしくをお願いいたします。翌日、9日金曜日ですけど、南保育園で就学児の視力聴力検査を行います。14日水曜日、西小学校の就学児の健康診断を1時から行います。

裏のページですけど、18日日曜日、生涯学習課主催によります、親子たけのこ自然教室が9時半から、中央公民館の方で行われます。翌日、19日月曜日ですけど、就学児の健康診断が北小学校で1時から行います。22日木曜日ですけど、東海北陸社会教育研究大会が伊勢市の方で、23日まで2日間にわたって行われます。25日日曜日ですけど、親子の料理教室が大口中学校の調理室で9時半から行われます。26日月曜日ですけど、南小学校で就学児の健康診断が1時から行われます。翌日、27日火曜日ですけど、丹葉地方教育事務協議会を大口町の健康文化センターを会場に、1時半から行われますので、御出席の方をよろしくをお願いいたします。29日木曜日ですけど、教育委員会の定例会を予定しております。また、後ほど調整の方をよろしくをお願いいたします。

続きまして11月ですけど、5日が木曜日、学校連絡会。それから7日土曜日、8日日曜日とふれあいまつりが健康文化センター、中央公民館を会場に行われますので、また御見学の方をよろしくをお願いいたします。翌日、9日月曜日ですけど、事務協主催によります学校訪問が西小学校で行われますので、御出席の方をよろしくをお願いいたします。

それから裏面ですけど、26日木曜日、教育委員会の定例会を9時半から予定しております。



また、日程の方、調整をよろしく願いいたします。27日金曜日、就学児の就学指導委員会を2時から中央公民館で予定しております。この欄、委員長さんの欄、空白になっております。委員長さんはこの就学指導委員会の方に御出席をよろしく願いいたします。なお、委員長の選出につきましては、10月1日の臨時の教育委員会の方で行いたいと思います。委員長さんにお願いいたします方、この日、御出席の方をよろしく願いいたします。

以上、10月、11月の行事予定表を説明させていただきました。

それでは、10月29日の教育委員会の定例会は、よろしかったでしょうか。

○服部委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○近藤学校教育課長 それでは、10月の教育委員会は29日木曜日9時半から行いますので、よろしく願いいたします。

○吉田委員 ちょっと聞き漏らしましたが、11月5日の学校連絡会議は……。

○田中学校教育課主査 すみません。教育委員さんの欄は消してください。

それから、追加で11月1日、2日のところですがけれども、教育長の欄に丸が打ってありますけれども、こちら間違いですので、消してください。

あと11月12日木曜日ですがけれども、こちらの方も丸がついております。これも消してください。すみません。

○近藤学校教育課長 訂正をお願いいたします。

○丹羽委員 質問ですけど、10月25日の料理教室で父子と書いてあるんですけど、お父さんとやるんですか。

○加木屋指導主事 例年、親父の会か何かでやって、父親と子供がやると。

○服部委員長 今回は、大口中学校の調理室を借りてやられるということですか。

○近藤学校教育課長 はい。

○加木屋指導主事 第1回、何年か前、大口と北部中の家庭科室でやったと思いますので。

○丹羽委員 これ初めての地域開放ですね。第1回目ぐらいですね。

それと、大中の校歌ができたでしょう。あれ、校歌ができて、もう音楽の授業で練習しているんですか。

○長屋教育長 契約が今月いっぱいということで、9月までということで契約がなされておりました。相手の方から、9月の中旬ぐらいに歌詞とCDでデモが送ってきました。これでいいかということでしたので、そういう段階で、ほぼ中学校の方も納得で、12月17日に校歌披露も兼ねて中学校で公表する会を持つ予定でありまして、また追って案内が行くと思います。

○丹羽委員 生徒たちが歌うということですか。

○長屋教育長 生徒たちが多分校歌を歌ってということで、その折に、小牧フィルですね。正式な名前は小牧何とかという、そこが福玉さんの御厚意によりまして演奏をしてくれるということで、だから地域に広く呼びかけて、大々的な発表会というものを今中学校は計画しているわけです。いましばらくお待ちください。

○服部委員長 ほかによろしかったでしょうか。

(発言する者なし)

---

### ◎日程第7 その他

○服部委員長 それでは続きまして、第7 その他、何かございますでしょうか。

○加木屋指導主事 お手元に取扱注意の判こが打ってあります全国学力・学習状況調査の結果というのが、ナンバーは5までですが、A3判で2枚、それからA4判で1枚、合計3枚お配りしてあると思いますので、御用意ください。

19年度から始まりまして、19年、20年、21年、これ3回目なんですけど、これまでの町の平均の得点の様子です。昨年度につきましては、教育委員会の折にグラフ等をお見せして説明をさせていただきましたが、本年度は19年、20年、21年を比較して見るということで、一概には、問題も違いますし、子供たちも違いますので、なかなかそれを比べることがいいか悪いかはまたちょっと問題があるんですが、分析の結果を、ナンバー1、ナンバー2が小学校、ナンバー3、ナンバー4が中学校ということで載せさせていただきました。

おおむね全国平均と同等のレベルのところでは推移しておりますが、どうするとやや上回っているとか下回っているかになるかということ、優位差が2ポイント以上離れていると優位差として上がってきます。ですので、範囲的には全国から上下、平均点の2点ずつの間のところで大体推移をしているということで、御理解いただけたらと思います。

小学校のナンバー2のところですが、右側、20年度に比べて21年度がマイナスからプラスに転じておりますが、これが昨年度あまり点数的によくなかった学校が底上げをしてくまして、それまでは、これないしょの話ですけど、ある学校が断トツによく、ほかが悪かったのを引き上げておった状況だったんです。で、マイナスこの辺でとまっておったのが、ちょっと低かった学校2校が平均点を上げてきましたので、3校含めてプラスに転じているということで、徐々に、もしこれが同じ水準というか、レベルの問題であって、去年の問題とことしの問題と同じということを前提にすれば、力がついてきているというふうに見ております。

ナンバー3、ナンバー4の中学校の方ですが、こちらがちょっとマイナスの傾向が広がったとか、若干落ち込みぎみであるということでもあります。統合してから2年目ですので、2年生ですので、大中、北中から集まった子たち、それぞれ受けてきて集まってきた子たち、ど

ちらがどうということとは言えないんですけど、若干学校の状況を考えると、生徒指導面等ではなかなか厳しいところもある学年で、ちょっとその辺も影響しておるのかなあとということはあるんですが、全体的に見ると、左側のナンバー3を見てもらえばわかるんですけど、得点率的にはあまり優位差としてはないんですけど、ちょっと積み重なったところがあって、全国平均や県平均からは少し離れて落ち込んでいるというところが見受けられるという状況でございます。

ただ、ナンバー3の一番下の3番の年度間比較、サマリーと書いてあるのですが、19年度から20年度に向かっては、生活の習慣とか規律体験とかいうところではマイナスに固まっていたグループがプラスマイナスのところへちょっとずつ上向きに、意識の変化が見られるという傾向がありますので、ちょっとそこら辺に期待をしております。

21年度の詳しい分析については、愛知県の分析プログラムが、ことしは予算の関係でつくられていないとか、去年までのようないいものはできないということで、県のセンターの職員がこつこつとつくっておるそうなんです、まだ。それができ上がってくるのがもうちょっと先だそうなので、それにひっかけてみないと、左側のような21年度の分析というのはちょっとまだ難しいかなあと考えております。

それで、3枚目のナンバー5でございますが、これまでの町教委や学校の取り組みとしまして、こんなことをやっているよということで、各学校それぞれの課題を分析してもらって、それに対応してもらおうのが本筋でございますので、そのためのプログラムソフトの操作方法とか活用方法についてはそこに書いてあるとおり、研修を行っております。子供の方に結果を返すときですが、分析の方針とか学校の概要というので、きょうはちょっとお手元には用意してございませんが、校長名で結果の割合と簡単な分析を載せて、これとともに返します。これは今手元にあるのは南小学校の去年のものと、北小学校ですが、それぞれの学校で分析したものをつけて、子供に返しているということをしております。

あと、詳しいものをごらんになりたいという場合は、去年も同じようなものを白黒版でお配りして見ていただいたんですが、若干見にくいところがありまして、カラー版のものが今ここに用意してありますので、もう少し詳しく見たいという場合には、これが終わりましたら、時間はあまりありませんけど、見ていただくことは可能でございますので、よろしく願いいたします。

今のところ、各学校にはその結果についてお話をしているし、各学校へもそれぞれ文部科学省が分析した簡単なものは行っておりますので、結果の分析をして、来年度以降どうしていくかということで、それに向けての取り組みをしていただいているというふうに把握をしております。

この件に関しては以上でございます。

これ取扱注意でございますので、あくまでも部外秘ですので、もし必要がないという方は、終わりましたら御返却いただけるとありがたいと思います。外に出てはちょっとまずいものですので、よろしく願いいたします。以上です。

○服部委員長 ありがとうございます。

何か御質問等ございますでしょうか。

○丹羽委員 これは中学校のを見せてもらおうと、単純に見ると、平成20年度統合中学ですね、これ。そうすると、国語と数学に関しては教科センター方式が全然機能してないというふうに見えちゃうんですね、これ。反対に教科センター方式にしたために下がってきたと、何も知らないと見えちゃいますね。

○加木屋指導主事 このまま外に出てしまうと、教科センター方式にしたのがかえってマイナスであるというふうにとれてしまいます。ところが、そこには下がった要因は、いわゆる2校が統合したことによる生徒指導上の問題であるとか、生活態度等の問題とかが要素的にかかわってくるものですから、それは数値上に出てこないものですから、数字だけ、ちょっとこのデータだけが出ていくと、教科センター方式にしたのかえって下がっておるのはどういうことかということ、絶対に言われると思いますが、教科センター方式の効果が出るのはこれからですので、まだ結局受ける方も初めてなら、教科センター方式を進めていく方も初めてなものですから、試行錯誤で研究しながらやっている最中なんです。ですので、少し長期的な展望で見えていただかないと厳しいところがあるかなということだと思います。

○丹羽委員 難しいのは、例えば普通の組織だとか、行政だとか、会社だとかしていれば、まだ始まったばかりだから、あと3年我慢してくれよと。3年後、4年後はだんだんよくなる。ところが、生徒の場合は通り過ぎていっちゃうじゃないですか。我慢しているよといたら、我慢している間に卒業しちゃったと。そうしたら、このときの2年生、3年生は、1年生である意味での踏み台になっちゃったなというのがあるから難しいですね。私はそう思ったから今聞きしておるんですけども。

○加木屋指導主事 教科センター方式そのものの問題であるというふうにはとらえてないものですから、それにただで下がったというのは。一番大きいのは統合したというところだと思います。

○長屋教育長 今、丹羽さんがおっしゃるように、そういうふうには推測をして考えるのは一般的な考え方、多くの方はそういうふうには考えられるかなということだと思いますね。現実には、やっぱり生徒指導上の問題として、本当に勉学に全く向いていない、もうそんなものはどうでもいいやというのがかなりの数で、みんな物すごい数が多いということです。それが物すごく点数を下げていることになっているんじゃないかなというふうに、学校側や私たちは判断をして

おります。

○加木屋指導主事 補足をさせていただきますと、全く学校へ出てこずに受けないということであれば、それで母集団から除外されるんですけど、出てきたはいいんだけど、適当に名前だけ書いてとか、全問零点とかというの中にはあるんです、正直なところ、細かく見ていくと。1問とか、適当に打ったのが。普通に打っておけば多分もうちょっと当たるだろうなというところを、わざと外すのかわからんけど、とにかく無回答であるとか、適当に打っているというのがあって、それはそうすると母集団に組み込まれてしまうので、そこは下げているということも正直あります。

○丹羽委員 一つ思ったのは、小学校を見ると19年度で結構、ホームポイントだとかいいじゃないですか。そうすると、この19年度の結構いい力のある子たちが、20年度と21年度に大口中学校へ来ているはずですね。それで下がっちゃうものですから……。

○吉田委員 中3、受ける学年が違うでしょう。

○丹羽委員 そういうことか。だから、ここには影響が出ないのか。

○加木屋指導主事 5年生と中2なので、もう1年やると、初めて受けた子たちが出てくると思います。

○長屋教育長 来年やると、恐らくはっきりわかりますね、来年度については。このやつからいくと、小学校6年生の子が中3です。

ところが、残念ながら、これも政権交代の影響でちょっとどうなっていくのか……。

○加木屋指導主事 今の丹羽委員さんが言われたように、数字だけが出ていくと、憶測ばかりが走って行って、現実とか学校の先生たちや子供たちが頑張っている部分が見えてこないものから、数字上で。かえって悪影響かなというところはあります。

○丹羽委員 この数字を議員さんたちに見せたら、またやあやあ言うんだ、教科センター方式はやめよと。これは見せんようにしておかないかん。

○加木屋指導主事 平均なんですけど、中学校は1校しかないの、そのまま出てしまう、平均というものが。ますますいかんです。

○長屋教育長 それから、全国的な報道では、最近、鳥取県が何校か、前もって同じような昨年度のやつを練習で勉強させたということで、ちょっと問題になっております。恐らくそこは点数を公表するぞ、公表するぞということで、手っ取り早い点数を上げる方法として現場がやったことではないかと思っております。そういう方向になってくると、本当に本末転倒になりますので、慎重に扱いたいと思います。

○加木屋指導主事 序列化になるから公表を避けるといった文科省自体が、どここの県はことしもよかったとかいうことを平気で言っていますので、おかしいなと思うんですけど、やっぱ

り数字が出ちゃって、こうやって各県でやってしまうと、人情的にやっぱり比べたくなるし、比べると言いたくなるというのがあって、教育現場としてどうなのかなあというのは、やっぱり声がたくさん上がっています。

○丹羽職務代理者 そのことで聞きたいんですけど、やはり教務主任さんが集まってお話をしてみえると思うんですけど、やはり小学校だと1年生から6年生を対象でこういうのを参考にし、て勉強の方針というか、それは考えてみえるんでしょうか。

○加木屋指導主事 その件については、教務主任が一番学習指導の核ですので、集めて使い方かと表の見方の講習を県で受けてきたやつをここで行いました。その使い方としては、各学年とか、本当によくできたソフトで、各学年のどこどこを比べたらというのもボタン一個で全部ぱっと出るんです。それをもとに、学年部会であるとか教科部会を開いて、それぞれそれを見ながら各課題を検討してやっていくと。だから、教務主任一人でそれを全部見て、それをどうしていくかという方針を立てるという使い方ではなくて、皆さんと一緒に見て、自分とこの学年をどうするかとかということは見直しに使ってくださいという講習を行っております。

それがどこまでやっているかというのは、すべて把握していませんので。

○丹羽職務代理者 目標を立ててやっているとか、そういうわけではないんですね。この学校の1年生は目標を立てて、これに向かってこの学校として弱い部分を補っていかうとか、それで勉強しているというのは。

○加木屋指導主事 これの結果のみじゃありませんので、教育活動の目的は。だから、これも含めて、その結果をもとに次年度どうしていくか。もちろん今からの半年とか、結果が出てから何ヵ月もあるんですけども、次年度の学校経営案というので重点目標を各教科ごとに示すものがあるんです。そこに反映をしていくという形では、いわゆる字面上出てくるものはそこに反映されているということです。

○丹羽職務代理者 わかりました。ありがとうございました。

○服部委員長 あと一つ質問してよろしいですか。

全員これは参加されたんですか。欠席の子供たちはどのような対処というんでしょうかね。

○加木屋指導主事 今ちょっと手元に資料を持ってきてないですけど、適応指導教室の場合は適応指導教室で受ける分がちょうどきょう送られてくるので渡しますが、今年度はそこでの受試はありませんでした。欠席分は、後から何日の間にやれば、それを追加で送れますので、中学校で受けてないのが1人2人おったかなあということだと思ってしまうんですけども、ほぼ全員が受けております。

○吉田委員 今の話で、わざと点数を悪くしてやろうというつもりの生徒がいるかないかとい

うのはあるんですか。

○加木屋指導主事 わざと低くしてやろうという、そこまでは考えてないと思います。ただ単純に出てきて、やれと言われるからやって、多分名前を書いたけどわからんから適当に打ったとか、名前だけ書いてほしいと出すとかということはあると思いますけど、足を引っ張ってやろうというのは全くないと思います。

普通の期末テストでも一緒だと思いますけど、名前だけ書いて出してばあっと出ていくとか……。

○服部委員長 そのほかよろしいですか。

(発言する者なし)

○服部委員長 あと事務局の方、よろしいですか。

○丹羽委員 一つだけいいですか。

町長が辞職されて、要するに最終の予算の執行というか、決められる方が不在になりますね。そういうときに、今の教育委員会としての予算の執行でペンディングになっちゃうとか、そういう影響はないんですか。

○吉田委員 教育長ができることになったでしょう。

○長屋教育長 一つは、町長は新聞報道を見ると10月末日というふうに書いてありますね。受理されて、議長の方から選挙管理委員会の方に何日間かの間に報告が多分義務づけられておって、それから50日以内に選挙が始まって、新しい首長が決まっていくという方向ですね。それで不在の間については、職務代理という形でなされていくだろうと思いますので、決められていることについては粛々と執行はされていくと。

○丹羽委員 延期になっちゃうとか、決まるまで保留だということはないですね。

○長屋教育長 ないです。大事なことは、計画性のことについて、今まで計画の段階で町長と教育委員会とが方向性を持ってきたやつがどうなっていくかという心配はありますので、そこはしっかり、今部長がきょうも慌てふためいておりましたけれども、詰めて、南小学校の件になりますので、それが早くできるような流れは今頑張ってやっていきたいと思います。

○服部委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で本日の日程を終了いたします。

これもちまして、9月定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございます。

(午前10時42分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員